

香美市教育委員会定例会会議録

(令和3年3月26日)

招集年月日 令和3年3月19日(金)
招集場所 香美市本庁舎 3階 会議室2
会議の日時 令和3年3月26日(金) 午前9時00分
出席者 時久 恵子 宮地 憲一 西 美紀 浜田 正彦 小松 清貴
欠席者 なし

説明のための会議出席者

教育次長	秋月 建樹
教育振興課長	公文 薫
生涯学習振興課長	黍原 美貴子
少年育成センター係長	伊井 英智
教育振興課学校教育班主監	明石 芳文
教育振興課学校教育班指導主任	清岡 志保
教育振興課学校教育班学校教育係長	横田 尚明
教育振興課学校教育班総務係長	大峯 啓之
教育振興課学校教育班	平野 エリ

職務のための会議出席者

会議録署名委員

西委員

傍聴人氏名

なし

(開会時刻 午前9時00分)

教育長 　　ただ今から、令和3年3月の教育委員会定例会を開催いたします。本日の会は全員が出席です。議事録署名委員さんは、西委員さん、よろしくお願ひいたします。

　　そうしましたらまず、前回の会議録の承認ということで、いかがでございましょうか、よろしいでしょうか。では、承認ということでお願ひします。教育長の報告は特にありません。それでは、議事に入りたいと思います。まず、議案第1号、よろしくお願ひいたします。

議案第1号「香美市立山田小学校学校運営協議会の委員の委嘱について」

事務局 　　（議案説明）

教育長 　　いかがでしょうか。では、承認です。
　　続きまして、議案第2号、よろしくお願ひします。

議案第2号「香美市立小・中学校の学校医の委嘱について」

事務局 　　（議案説明）

教育長 　　いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、承認をいたします。
　　続いて、議案第3号、よろしくお願ひします。

議案第3号「香美市立小・中学校の学校歯科医の委嘱について」

事務局 　　（議案説明）

教育長 　　よろしいでしょうか。では、承認をいたします。
　　議案第4号をお願ひします。

議案第4号「香美市立小・中学校の学校耳鼻科医の委嘱について」

事務局 　　（議案説明）

教育長 　　いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、承認をいたします。
　　議案第5号をお願ひします。

議案第5号「香美市立小・中学校の薬剤師の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 よろしいですか。では、承認をいたします。
続いて、議案第6号、よろしくお願いいたします。

議案第6号「香美市少年育成センター補導部育成補導委員の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 いかがでしょうか。では、承認をいたします。
続いて、議案第7号、よろしくお願いいたします。

議案第7号「香美市少年育成センター育成部育成補導委員の委嘱について」

事務局 (議案説明)

新しいメンバーもいますが、いかがでしょうか。よろしいですか。では、承認をいたします。
次に、議案第8号、議案第9号に移りたいと思います。

事務局 議案第8号と9号は、続けてご説明させていただきます。

議案第8号「区域外就学について(新規)」

議案第9号「区域外就学について(新規)」

(議案第8、9号は、非公開案件審議)

教育長 続いて、議案第10号、お願いします。

議案第10号「通学区域(校区)外通学について(新規)」

(議案第10号は、非公開案件審議)

教育長 続いて、議案第11号、お願いします。

議案第11号「通学区域(校区)外通学について(新規)」

(議案第11号は、非公開案件審議)

教育長 続いて、議案第12号、お願いいたします。

議案第12号「香美市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行細則の一部を改正する訓令の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長 どうでしょう。よろしいですか。では、承認をいたします。
続きまして、議案第13号、よろしくをお願いいたします。

議案第13号「香美市修学旅行キャンセル料支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長 いかがですか。よろしいですか。では、承認をいたします。
続いて、議案第14号、よろしくをお願いいたします。

議案第14号「通学区域(校区)外通学について(新規)」

(議案第14号は、非公開案件審議)

教育長 続きまして、議案第15号、お願いいたします。

議案第15号「通学区域(校区)外通学について(更新)」

(議案第15号は、非公開案件審議)

教育長 続いて、議案第16号をよろしくお願ひします。

議案第16号「香美市地域学校協働活動推進委員の辞任について」

事務局 (議案説明)

教育長 ご質問等はありませんでしょうか。
よろしいですか。では、承認をいたします。
続いて、議案第17号に移りたいと思います。

議案第17号「香美市就学援助事務取扱要領の一部を改正する告示について」

事務局 (議案説明)

教育長 詳しく説明がありましたけど、よろしいですか。では、承認とします。
そうしましたら、ここから追加議案で、議案第18号をよろしくお願いします。

議案第18号「通学区域(校区)外通学について(新規)」

(議案第18号は、非公開案件審議)

事務局 議案第19号、20号は、続けてご説明させていただきます。

議案第19号「通学区域(校区)外通学について(新規)」
議案第20号「通学区域(校区)外通学について(新規)」

(議案第19, 20号は、非公開案件審議)

教育長 続いて、議案第21号、お願いいたします。

議案第21号「通学区域(校区)外通学について(新規)」

(議案第21号は、非公開案件審議)

教育長 以上で、審議する部分は終わりですが、次、報告のほうに移りたいと思います。
報告第1号をお願いいたします。
報告第1号「通学区域(校区)外通学について」

事務局 校区外通学の報告の方なんですけれども、以前更新の申請を出して許可されて

いたんですけれども、その後ご住所を移されましたので、ちょっとご報告をさせていただきます。

(議案説明)

教育長 では、次へお願いいたします。報告第2号、よろしく申し上げます。

報告第2号「令和3年度準用保護児童生徒の認定について」

事務局 (議案説明)

浜田委員 何か特長的なことは、ありませんか。変わったところがなければ別にいいのですが。

事務局 特に変わったことはないんですが、今年度の認定に当たって先ほど要領の改正の提案をさせていただいたんですけど、令和3年度から認定に当たる寡婦控除、ひとり親控除の分が適用になるということで、令和3年度の認定に当たってはその分を控除して計算をしております。

宮地委員 ずっと、増えているんですね。

事務局 若干増加、同時期でいけば増えているのかなと、令和2年度の最終と言いますか、今現在時点での認定者数は376人です。小学校が241人、中学校が135人ということです。また、年度が改まって4月、学校が始まったら再度全ての世帯に就学援助のご案内を送付させていただきますので、それから、またぼつぼつ申請が出て来るのかなと思います。

宮地委員 コロナのこともやっぱり関係するんですかね。

事務局 コロナで経済的に厳しくなったという形で、昨年申請された方も中にいらっしゃいました。その方は今度継続の時に、学校の事務さんを通じてお声を掛けさせていただいたんですけど、令和2年度についてはコロナで大変厳しかったので、就学援助で助けていただいて本当に有難うございますということでしたが、ただ、令和3年度は自分たちで頑張っていけそうだということで、申請はしませんというふうなお返事がありました。

教育長 それでは、報告第3号をお願いします。

報告第3号「通学区域(校区)外通学について」

事務局 (議案説明)

教育長 よろしいですか。では、報告第4号、お願いします。

報告第4号「今後の香美市の生涯学習・社会教育行政のあり方(提言)」

事務局 (議案説明)

教育長 社会教育委員会、任期が2年の半分、今1年目を過ぎたところですけども、非常に活発に意見を出してくださって、1年目の最後にこういう提言ということで昨日出してくださったところです。令和3年度はこれをやりながら、また議論をしていただくということで、一緒になって進めていけるので、一つ前へ進んだかなということです。

黍原生涯学習振興課長 この提言をいただいたことによって何となく目標が、社会教育は意外と見えにくいので何か分かりづらかったんですけど、ちょっとずつ方向性が見えて来てやり易いなと感じております。

宮地委員 1つだけいいですか。私の記憶でちょっと定かでないんですけど、これはいわゆる生涯学習っていうように、公民館活動だとか、いわゆる大人の活動にずっとシフトをしていきましたよね。それが今回、子どもとか、学校というものが出てきたということは、非常に評価されるべきでないかと私は思いました。

黍原生涯学習振興課長 有難うございます。

宮地委員 大人ばっかりの話でやってきたんで、本当の生涯学習とは、こういうことではないかと思えます。

黍原生涯学習振興課長 子どもがなんか楽しい思いをしたということは、未来また帰ってくるというか、そういう気持ちを持って育ってもらいたいなという思いがあります。

宮地委員 是非これで進めていただきたいと思いますね。

小松委員 公民館もこれによって、活性化させたいというのが課題でしょう。

黍原生涯学習振興課長 そうですね、物部のほうはやってくださりゆうきいいがですけど。

浜田委員 まあ、課題の部分に光が当たるといふ部分は、課題解決の為に大切なんですけど、1つちょっと気になるのは、例えば図書館とか、いろんなものを今度建設もするわけですけど、その辺の提言が無いねと。それで課題の部分が大変なことはもう見えているんだけど、やはり新たなものを作っていくという部分においては、どうしてそれが見えてこないのかなという部分でちょっと問題があります。

黍原生涯学習振興課長 分かりました。気を付けます。

浜田委員 スポーツにしても何でも学校との兼ね合いで、課題の部分はここに載ってくるのでは。

黍原生涯学習振興課長 図書館と学校との繋がりとかそういうことも…

浜田委員 も含めて、それで図書館はなんの為に建てるんだと言うた時に、目玉なはずなわけですね。新たに10億円近いお金を出してるんだから。それが社会教育の提言の中に載ってこないというのが、私は不思議でたまらない。

黍原生涯学習振興課長 なんか教育長、その辺話しませんでしたね、あんまりね、図書館のことね、そう言われてみれば。

教育長 社会教育と生涯学習のところで、この何年間か、大体公民館の活性化を切り口にしてやってきたところがあるんですね。令和5年度からの中学校の部活動の方向性も出てきて、これまでスポーツの話も全然してなかったんで、その話もしていたのですよ。今回どういうところにポイントを当ててやっていったらいいのか、提言をいただいたので、今後は生涯学習振興課のほうで、今のご意見のように図書館を加えて行う事が大事だと思います。提言と、図書館は本当に頑張らんと大変なことですから。

浜田委員 香北の方の一部は、新たに土佐山田に図書館が出来る、それで香北町のほうは間借りするというような感じを持たれている方が比較のおられるので、そうで

はなくて、これは香美市の図書館という部分を明確にちゃんとしていかないと
いけないと思います。

黍原生涯学習振興課長 分かりました。

浜田委員 やはり地域差で少し感情的なことも出て来る可能性があるんですね。それで確
かに公民館、子どもたちの体力の部分というのは、非常に香美市にとっては大
きな課題ですけど、やはり3つの基本の部分には、きちんとしたことを入れて
いくべきだと思うんです。

黍原生涯学習振興課長 分かりました。まあ、提言はこれでしたので、また。ありがとうございました。

教育長 そしたら一応、今日の全体の議案の検討については終わりたいと思います。

(閉会時刻：午前10時15分)